

平成19年度 第1回島根県社会教育委員の会

日時：平成19年5月28日（月）

10：00～12：00

場所：サンラポーむらくも 祥雲

- 1 開 会
- 2 挨拶（稲垣教育次長）
- 3 出席者紹介（大國 GL）
- 4 事務局説明（大國 GL）
- 5 議 題

（1）報 告

- ①ふるさと教育推進事業について（事務局説明：横田 G 員）
- ②放課後子どもプランについて（事務局説明：後藤 G 員）
- ③地域教育コーディネーター派遣事業について（事務局説明：廣田 SL）
- ④健康づくり推進室について（事務局説明：瀧野健康づくり推進室長）
- ⑤公民館を通じた「地域力」醸成について（事務局説明：鴨木課長）

（2）意見交換

○有馬委員 報告①から⑤までを終わらせていただきますが、大体生涯学習課を軸にした現在の事業あるいは現状と課題が全体的にお聞きいただけたんじゃないかと思います。

これらが全部相互に関連しておりますし、深くつながっているということもお感じではないかと思います。したがって、あと1時間ですけども、これらの事業をさらに推し進めていく上で、皆さんのそれぞれのお立場、あるいは御経験を生かした御意見や提案をお出しただいて、これからの生涯学習課の事業推進の参考にしていただけたらと思いますので、大いに意見を出していただきたいと思います。ここに15名おりますので、60分として1人4分だったら1回だと思いますが、あまりこだわらないで、どんどん意見を出していただけたらと思います。進行としては特に①から順番に、というようなことをしないで、皆さんそれぞれが一番おっしゃりたいことがおありじゃないかと思いますので、重点的にお考えいただいてどんどん出していただけたらと思います。どうぞお願いします。

○福間委員 私ども公民館に大変熱い思いをかけていただいたことを本当にうれしく思っております。松江市の場合も合併をして7町村が一緒になりました。旧21地区との違い。

一言で言うならば自主性が育っているか、いないかということなんです。それで新しく仲間になったところへ出かけてみますと、「合併して一つもいいことはない。行政サービスは悪くなるし」というようなことをよく聞くんです。私どもは50年前からそういう乏しさになれて当然こういうことはやることだ、やるものだと思ってやってきておることが、新しい地域ではなかなかそうは受けとめられない。

例えば私の地域、人口2,300ほどです。それで交通手段の確保がなかなかえらいから、お願いをしてコミュニティーバスを走らせていただく。ところが、市道が冬になると木が垂れ下がりますして、なかなかうまくいかない。あれをみんなで切ってもらえんかということをお願いします、自治会長に。よっしゃというわけで日曜日を使ってほとんど1日かけて切ってくれたんですね。それがいわゆる「地域力」ではないかという気がしているわけです。つまり、自分らでできることは自分たちでやらこいと、そういうことを新しいところも真似ていただくようなことが一番大事ではないかという気がしております。

居場所の資料を見えますと、まさに東高西低です。これ去年も話題になったと思えますけど、居場所の議論の前に、子供がおらんというふうな話がありました。本来的には僕は、昔ならば親が不在なところの子供はじじやばばがおるようなところへ帰りに寄って、そこで親が帰るまで待っておる、一緒に遊ばせてやっておる、それが向こう三軒両隣の助け合いだったと思えます、子供に関しては。そういうことがこの石見部では行われておるのかどうかということです。

私はこれは後へ引けない事業（総力結集・島根教育力再生事業）でございますので、一生懸命、つまり自立心を醸成するように私どもは努めてまいりたいという決意を申し上げ、終わりのところは質問です。

○有馬委員 自立心という大事な言葉が出てきました。地域格差という言葉を使ってはいけないかもしれませんが、県内を見ましてもいろいろな意味で公民館活動、運営、その他も含めまして、そういう傾向があるという指摘。何かこれに関して背景とか理由とか説明いただけますか。

○後藤G 居場所づくり事業の箇所数のことについては、同じような質問をいつもいただくとこなんですけれども、なぜかと言われるとお答えも難しいんですが、1つはニーズの問題があるのかと。子供がたくさんいるところと少ないところとのニーズの問題もあるかもしれませんし、例えばある西部の市町村、16年度は実施したけど、17年度は実施

をやめたというところがございました。その理由を聞きましたら、ボランティアを集めるのが大変だと。公民館の方がやっておられたんですけれど、16年度については、公民館の方もほかの事業にとられて大変だと。ボランティアの組織化が難しいので、17年度はやめちゃったというところもございました。そういった複合的な理由があるのかと。また逆にそういうところをどんなふうに支援していったらこの事業を根づかせていけないといけないのか。単純に「やってくださいね」ではなく、何かしらのサポートが要るのではないのかということ、3年間事業をやった中で感じています。

○福間委員 それで、ないところは一体どうしているか、ということ。地域で自給自足をやっているならば、居場所づくりなんてやる必要もないわけだ。そこのところを調べてください。

○後藤G はい。

○鴨木課長 もう少し御意見をちょうだいいたしまして、後ほど私としてまとめてお答えできるところはお答えしたいと思います。

○有馬委員 子供の居場所といっても地域により実情がいろいろ違いがありますから。

○奥田委員 2点ほど。まず、ふるさと教育について。3年間、一生懸命取り組まれているということはよくわかってまして、地域であるフェスティバルには必ず行くようにしておりましたが、私自身ちょっとよくわからないながら眺めていたのが、子供たちがどのように変わったらふるさと教育が、成功っていうか、具体的にどうなったらというのが自分自身イメージがつかめないままにいたんです。その1つの答っていいですか、パターンを去年地元の中学校の1人の女子生徒さんから教えていただきました。自分の体験っていいですか。中学校で校内弁論大会の予選がありますので「地域の皆さん、どうぞ」というのがあったので、行ったときに、その1人の女子生徒さんがふるさと教育のことを発表されたんです。そういうことがテーマに選ばれただけでも珍しいなと思って。その生徒さんが言ったのが、「総合的な学習の時間で地域の勉強をしましょう」と言われたら、またかと、もう調べてわかってるって自分は思ったと。そうやって、発表に連れていかれたのが、修学旅行が東京ですので、国立の一橋大学へ行って、その学生も地域の勉強をしている学生でした。そこが受け入れになってるのは教育委員会がずっと年間通してコンタクトをとってやってることなんですけど、生徒さんにはそういうことはわからない。行って自分はわかってると思って説明したら、学生さんから質問があって、それに答えられなか

ったと。「ああ、わかったつもりだったんだなあ」と。また帰ってきて友達と調べて、今度は成人式で発表させられたと。やったときにその生徒さんが思ったのは、その発表した内容じゃなくて、大人の人の話を新成人と一緒に聞いたときに、今、海士町がこんなことやってることは全部知ってたけど、そのやってる後ろに大人の地域のおじさん、お婆さんのこういう思いがあったのか。その熱い思いを自分は初めて知ったんだと。やってることは知ってたけど、なぜそれができてるのとか、どういう思いでやってるのかっていうのが初めてわかって、私は考えましたと。私にできるまちづくりは何なんだろうって。その生徒さんが何を言うかなあと思ったら、毎日一生懸命学校へ来て勉強して部活をすることが、私にとってのできる町づくりかなあって。当たり前なことだけど、すごいなあと思って、すごく私それに感動して、思わず校長先生に手紙を書いてしまったんですけど、それがふるさと教育の一つの成果っていうのかなって。子供たちがどうなれば成果なのかっていうことを私に教えてくれました。

もう一つは、私がここの会に参加してからずっと子供のことがテーマになってて、公民館っていう言葉を初めて見たような気がしましたので、あれ、なぜなんだろうって、どうしてここについていううれしい疑問を持って、今日会議に来ました。課長さんの御説明で、あっ、なるほどと。ぜひ力を入れていただきたいと思います。今うちの公民館の職員さんも疲れてます。一生懸命だからこそ疲れてると思いますけども、本当に公民館に光を当てて取り組んでいただきたいと思います。一地域の住民ですけども、一緒になって活動していきたいと思っていますので、頑張ってくださいと思います。

○磯田委員 公民館活動を通じた地域力の醸成という非常に結構っていうか、大切なことだと思います。その中で課長さんの説明で、戦後から今までにおいてコミュニティーの崩壊という言葉が使われましたが、自分自身が今、松江市の城北地区で活動をしてて、自分たちの地域に限ってはそういう感じっていうのはないんだと。確かに公民館の格差とかそういう言葉が使われているので、そういう地域もあるかもしれませんが、十把一からげでそういった崩壊みたいな言葉っていうのは、公の場では使ってほしくない気持ちもいたしております。地域の住民はそれぞれ運営協議会ですとか、専門部ですとか、いろいろ地域で活動してて、無償でっていうか、ボランティアっていう言葉で言えるかわかりませんが、無償で自分たちが公民館費を払って、委託費もいただいていますけど、自分たちの公民館みたいな気持ちでみんなで協力し合って地域づくりやってるというふうなことから、お

願いたいと。

それから先ほども福間委員さんのお話にもありましたけども、松江市が平成17年に合併をして、松江市の子ども会の会長やっております、「一緒にやりましょうよ」ということで周辺の7町さんにお話を投げかけておりますが、まだ実現しておりません。といいますのは、地域のあり方が全く違うと、形が違うんです。いろいろお話に行ってみると、子ども会っていうのは会費を個人からいただいているんですが、「何でそういうことに大人が金を払わんといけないのか」と。今までのそれぞれ町村時代はみんな行政がそういった資金とかなんとかってみんな準備をしてくれて、住民はその恩恵をこうむったっていいですか、そういう形でいろいろ活動を推進していたんだと。何で自分たちが金まで払って子ども会活動や体協とかいろいろあるんですけれども、「しんどい思いをせんといけんか」みたいなこと言われて、びっくりしました。我々旧21地区で活動してる意識みたいなものは、今度合併をして御一緒に動いてる町の方たちの思いとは違うんだなあっていうふうな、実感として思いました。合併っていうか、「一緒にやろうよ」という声かけをしているんですけども、時間が相当かかるなあという気持ちがございます。それぞれ7町さんには教育委員会分室等があって、分室長さんとか公民館長さんといろいろお話ししてたんですが、平成19年度からその分室もなくなってしまったということで、これから話をどこへ持っていこうかみたいなことで。公民館が一応制度ができてますね。ただ完全に公民館さんも同一歩調をとって活動を始められるっていうのはどうも平成21年ごろっていうふうなこともあって、我々はまだまだ努力が足りんなあっていうふうな思いがいたしました。

それから、子供の生活リズムですね。これは非常に大事なことだと思っております、島根県子ども会の皆さんにも、子供たちの生活リズム、みんなで気をつけようよ、気持ちを一つにして頑張ろうよっていうことで、一義的には家庭の問題であります、家庭の中でやっぱりそういった子供の生活リズムっていうのは育んでいかなくちゃいけないんですが、やっぱり地域の我々がバックアップをするということも大変重要だということ。地域においてはそれぞれ家庭のお母さん、お父さん方、あるいはおじいちゃん、おばあちゃん方の活動をバックアップをする形で、生活リズムっていうものを大切にするように子供たちに教えていこうねっていうことで、島根県、松江市、城北地区、それぞれの私の関連してる地域では、この子供の生活リズムをしっかりつくっていこうね、と皆さんに訴えかけ

ております。この生活リズムが子供たちの学力とか、いろいろなものに反映してくるって
いう説明があって、そのとおりだと思いますので、ぜひ県の方でも声を大きくして活動を
していただきたい。

それからこのフォーラムの神山先生、山陰中央新報でも書いてらっしゃいましたね。現
在でも書いてらっしゃいますかね。それから私が関連してるレクリエーション協会、日本
レクリエーション協会で月刊誌出してるんですが、その中でもこの先生が体内リズムって
いうのは25時間あるんだみたいな御説明してらっしゃって、非常にいい先生がおいでに
なるってということでまた身近で話を聞いてみたいというふうな気持ちがしております。

○木村委員 2点ほど。1点は現場におりましていろいろな事業、企画といたしますか、非
常にありがたかったなあということが前半で言いたいところです。後半は今後の課題とい
うか、私の私見も交えて発表というか、お話ししたいと思います。

まず、よかったなあということですからけれども、現場におりますと、ここ10年ぐらい、
いわゆる〇〇教育というのがわんさと降りかかってくるというか、一生懸命受けとめてい
るというか、状況です。例えばIT教育というか情報教育、ふるさと教育、環境教育、も
う全部暗記して言えるぐらいです。今日はまた食育教育とか、もちろん保健健康教育とか、
総合的な学習の時間にそれが全部集約というか、そこで説明できるような感じになってい
ます。

言いたいことは、ふるさと教育を昨年度あたりから事務所等の研修会でお話しいただい
たときに、「年間35時間以上やってください」と。それは現状の総合的な学習の時間あ
るいは社会科、道徳、特活等の時間の年間指導計画見直して、最低35だけリストアップ
すればよいという説明をいただきまして、これ現場としては非常によかったです。

要するに現状ある中を少し組み立ててやればよいとか、視点を変えて組み合わせればき
ちっと教育ができると、何かそういうふうな説明の仕方は非常に心に落ちますので、ある
いは全職員が取り組みやすいそういうシステムですので、ぜひふるさと教育を一生懸命や
ろうという段階での年間35時間のセットというふうなやり方は非常によいと思う。

したがって、今度食育教育あたりも、研修会するのもいいでしょうし、イベント的な行
事とかする一発勝負もいいと思いますけども、月ごとに何か食育に関する授業とか活動に
入るようなアイデアをぜひ出していただきたいなというように思っています。現実的には
道徳とか総合とかあるいは養護教諭さんの授業とか、やりようによっては、アイデアが結

集すればうまくできる現状になってると思いますので、ぜひそういうふうにしていただきたいなと思っています。それがよかったことです。

それから後半の方の課題というのは、現場におりますと御存知のように、〇〇教育があればあるほど、いわゆる学校を取り巻く諸団体といいますか、応援団といいますか、もう大小さまざまな組織、団体、個人も含めてございます。そうすると学校の運営する責任を持つてる者としては、そのところの取捨選択といいますか、非常に苦慮してるというのが現状です。県内どこもそうですけども、学校に地域学校運営理事会あるいは地域学校協議会、文部科学省はそう言っていますが、そういう組織ができたから比較的諸団体を統合してそこに重点化していくことが可能になりつつあるという、よい方向に少し向かってるじゃないかなと思っています。

言いたいのは、きょうはふるさと教育、これも学校、地域、それから家庭の三者一体という文言がございます。それから放課後子どもプランあるいは健康づくり等もそういう三者の一体というのはどこにも書いてある。私が言いたいのは、三者とか三者の中にそれぞれあるから、三者が本当は15者とか20者ぐらい諸団体に関連しとると、問題は例えばふるさと教育はどこが主体であるのか。あるいは健康づくりでも主体となる団体というか、推進の母体というのが非常に不明確だというふうに思っています。

私は常に、学校にとってはPTAというのが非常に頼りになる、力強い応援団だと思っています。PTAの方は保護者、即地域の方ですので、当然PTAには学校の教職員が入りますので、実はPTAの活性化というのが、教育の活性化の一番の起爆剤ではないかなと思っています。食育も放課後の過ごし方も、それからさっき出ました地域の教育力、家庭の教育力、結局PTAの力をアップすれば、当然そこが全部網羅できると思っています。

現在、地域学校運営理事会から小中一貫教育、いろんな、流行という言い方はまずいですが、〇〇教育とか〇〇運動がわんさと広がってるから、学校もややその判断を見失ってる。言い方まずいですが、PTA活動というのが非常にクローズアップされない。実はPTAというのはすごい力とか教育力とかサポート力とか、もちろん資金の面でもですけども、学校のすごい応援団ですので、そういうふうな気がしているところです。

○有馬委員 学校側から見ると、時間配当の目安を提示していただくのはありがたいということと、それから主体になって動く組織をどこにする、明確にするっていうことが大事だというお話だったと思います。

○佐藤委員 今たくさんいろんな意見が出てきまして、ふるさと教育、それから公民館活動ということで、私の町にも公民館が2つあるんです。1つは非常に機能しておりますが、1つはお休み中です。といったら何か聞こえがいいかもしれませんが、全く機能してないような状況。これは館長が両方とも同じ館長なんです。同じ館長だけれども、片方だけは機能してて、片方は機能してない。ということは、そこに集まってる住民の違いだと思うんです。福間委員さんがおっしゃったように、「合併して何にもいいことないじゃないか」と、機能してないところの町民は言ってるんです。（「そうそう」と呼ぶ者あり）ですよね。どの町村にもいると思うんですけれども、手を引っ張らずに足を引っ張る人がいるんです。私の近くにもよくいて、私は出るくぎでして、いつも打たれてます。何もしなくても打たれます。じゃあ、何かしなくっちゃ思って何かすると、ものすごいハンマーで打たれます。それに耐えて私生きてますけど、もういいやどうでもと思ってます。その活動をしてるところの公民館は、やはりその住民の考え方というのが手を引っ張ってやろうという考え方。一緒にやりましょう。それから私が奉仕しますという、そういう気持ちがあるんですけども、片や機能してないところは、「まあそげにしてやらんでもだれかがやってくれるんじゃないだろうか」というふうな考え方が多いんじゃないかなと思います。それと、「いや、私がやりますって」というと、また出るくぎは打たれるで、みんながそれを敬遠してるのかなというところもあります。

それで私も3月で仕事をやめまして、ことしは家庭教育、社会教育として、もう少し支所の教育委員会の方と合流しまして、もっと町内の機能してない方の公民館の活動を少し援助してみたいなあと考えております。もちろんボランティアです。ちょっと私もわからなくて、19年度までの計画ができてて、20年度というのはもう予算がつかないんですか。そんなことはないんですか。

○鴨木課長 ふるさと教育は3年間やります。今年度を含めて3年間。20年度以降をどうしていくかっていうことにつきましては、20年度の島根県の予算の中で議論をいたします。ですから、この上半期のところで教育現場の声、あるいはそこにかかわっていただいた地域の住民の皆さんの声などを聞きながら、どうするかを決めていきます。ふるさとに誇りを持てる子供たちを育てていくという、これは普遍的な教育目標ですので、その普遍的な教育目標を旗をおろすということはありません。ただ、現在はその仕事を教育現場でやっていただくために、年間約6,000万円というお金を県で予算措置を

して、市町村教育委員会の方に交付をするという、そういう予算措置の仕組みを持っているんですね。その部分を20年度以降も存続すべきなのかどうか。金の切れ目が仕事の終わりになるのかならないのか、そのあたりを含めて検討してまいります。最終的には20年度の当初予算の中で決着をさせたいと思っています。

○佐藤委員 本当は金の切れ目が縁の切れ目というのじゃなくって、その3年間でそういうことを蓄えてきたのを、今度は予算がつかなくてもこのまま自分たちで継続していけるという力を本当はつくっていきたいんです。最初はお金が出てたのに、もう今度出らんかったら、じゃやめるわというふうなんじゃなくって、自分たちの町づくりをよくするためには、やっぱりそれでどんどんネットワークをつくって、人材をつくっていったらそのままできるようなふるさと教育、それから公民館活動。私は公民館で社会教育やっておりましたときに、ほとんど公民館の予算からお金は出てたんですけど、公民館におんぶにだっこ、行政からお金が出るのを待ってやるんじゃなくって、「みんながお金を払ってやりましょう」「講師の先生も自分たちの中から選出しましょう」ということで、ちょっと新しい発想でやっていったんです。だから調理実習などをするときには、町内のそういうことにたけてる人をお願いしてやったりとか、それから中央から呼んでくるときは、じゃあ、参加料として私たちも少しずつお金を払っていきましょうという感じで、社会教育、生涯学習活動をやってまいりました。行政から出てくるのを待てるだけじゃなく、自分たちの知識を高めるためには、やはり自分たちも血肉を削って少しずつでもお金を出すということは当たり前じゃないかというのを早いうちからつけていかないと、いつも行政におんぶにだっこじゃあ、お金がなくなったらやめましょうねでは困ると思うんです。

それから前回の会のときに、保育所に来る子供たちが朝食をとってなくて、保育園でお握りとか朝食が出るというお話を聞いたんです。もう私これは「はてな」というマークをつけて帰ったんですけども、私が園長だったら「朝食を食べてない子供さんは連れてこないでください」という看板をべたっと張りつけます。それほど朝食というのは大事なんです。私は食いしん坊だったためか、勤めてるときでもお化粧品はせんでも御飯だけは食べていこうという主義でしたので、もう必ず食事はとって出るようにしていました。

話がばらばらして申しわけないんですけども、先日知り合いの30代半ばのお母さんが子育てについて相談に来られました。よく聞いてみると、そのお母さんは全然子育てがなくなってなくて、どうも御主人が僕に任せろという感じで指導というか、教育されたそう

で、何となくうまくできてきたんだけど、私どうしていいかわからない。そういう母親が結構多いんです。「何でそんなことがわからないの」って言いたくなるような常識的なことなのにそれがわからないという、だから御飯を食べずに保育園に連れていく、学校に送り出すというような親が結構最近はい多いですよね。根本的なことがなされてないということは、前回のときにも述べたかもしれませんが、最近親である私たちも、そして子供である者もお互いがわがままになって、核家族がふえたんです。だから朝忙しいときに、「おばあちゃん、ちょっとこの子の食事お願いね」っていうこともできずに、つつい食べさせずに送り出すというようなことがあるんじゃないかなと思います。

今回のところで食育が取り上げられたことは本当にうれしかったです。とにかく食べるということは子供を育てるということなんです。小さいときからきちっとした食事をとらないと脳の発達も悪くなりますので、本当に食育、食事が育てるということは大事じゃないかと思っております。

○伊藤委員 去年の最後に県の藤原教育長さんが新しい課を新設しますと明言されて、本当にうれしいなど。この会の力強さというか、ばく進力になってるというか、エネルギーを感じておまして、まず最初にとっても感謝していることを申し上げたいと思います。

私、金曜日まで全連小の総会の方に行ってまいりまして、校長会の方ですけど、そこで文部大臣とか局長さんとかいろいろお話になった中で、まず伊吹文部大臣が、自分は京都で育ったけども、まだまだ家族の力があつたと。けど今、地域の力、そして家族の力というものは非常に衰退してきてるという課題を御指摘になりました。先ほどのお話にもありました学校に期待し過ぎだと。これは教育基本法の方にもあらわれてきてる理念ではないかなと思いますが、初等中等教育局長の銭谷さんという方が、日本の子供はテレビが世界一である、世界一の視聴率である。そして手伝いが世界で最下位であるという実態を把握したという発表もなされました。また、前々16代の会長さんでしたか、今の保護者はいちゃもん保護者だというような言葉も出るほど、家庭教育に対しての文部科学省の考え方を非常に実感しました。

まだ他の県でもこういった健康推進室みたいなのは立ち上がってる県があるかと思えますけれども、島根県はまだ先駆けている方ではないかなと、とても自慢に思っているところですが、食育とそれから生活習慣の改善という2本柱を提示いただきました資料が一体いつのもので、だれが対象のものかということが知りたいかなあと思っております。

といいますのは、私、前雲南市で勤務しておりますときに、1,000人以上いたと思いますけども、中学生と小学生、幼稚園、それから保育園も対象に生活習慣、そして自尊感情、それから学力調査、人間関係といった、子供たちが1時間ぐらいもかかるような調査を行いました。やはり朝食はほとんどの子供が食べておまして、特に雲南市は同居世帯もある関係かもわかりませんが、90%以上です、朝食を食べている子は。中学3年生でも96.8%の子が朝御飯を食べたと回答をしております。それに反しまして生活習慣の方ですが、あなたは平日にどれぐらいテレビを見ますか、ビデオとかも含めてという質問に対しましては、2時間以上見るという子供が、小学校3年生で39%、小学校4年生で51%、5年生で63%、6年生で65%、中学校3年生66%、中学校2年生72%というふうに60%以上の子供が2時間以上見ているという実態があります。そして休日にゲームや携帯電話、パソコン、漫画等の時間を調査しましたところ、2時間以上で中学校3年生86.9%です。小学校6年生も86.9%です。こういった非常に高いパーセントで子供たちの生活がメディア接触によって妨害されていると。松江市においでになった山梨大学の中村先生が、今子育てをしてる親に聞いてみると、外で遊んだことがない保護者がたくさんいたという結果を発表されておまして、今子供たちのメディア漬けが非常に浮き彫りになってる緊急課題ではないかなと私は思っております。

そして学習時間ですけれども、家庭学習の時間が6年生から中学校1年生になった途端に16%も減少します。全く逆のことが必要ではないかと思いたすのに、減っていくんですね。これは部活の関係なのか、一体どういうことなのか、宿題の量が小学校と中学校との一貫が、何というか連携がとれてないということもあろうかとは思いますが、子供たちの緊急課題というものをもう少しきちっと把握して、健康づくり推進室の動きを、方針を決めていただけたらうれしいと私は思っているところです。

もう一つ、今回教育再生会議の方で朝御飯と母乳の問題を取り下げられたんですよね。その問題も島根県は非常に人権意識の高い県だと私は思っていて、烏田先生が県においでの際に、子供の人権のパンフレットができて、私たち小学校と中学校に配付されております。やはり子供たちの人権を守るために、今の教育再生会議というのはスタートしたと思うんですね。その根本を忘れて、早起きするのはプライバシーだとか、家庭の事情もあると思いたすけど、もう一步押して子供の健全育成とか子供の人権の立場で説明をしてほしかったなというところをととても残念に思いたすし、もう一つは今、島根県で子

育てのための子育て休暇ですか、そういうものが動き始めてスタートしたところですよ。そういったところを文部科学省がもっと進めていくとか、県の方でも推進していくというスタンスも必要ではないかなあと思っています。

○松本委員 食育に特化して指摘、お願いをしたいと思うんですけど、この金曜日、土曜日にちょっとショッキングな体験をしたんですけど、金曜日は木次乳業さんにお邪魔をして見学させていただいて、生みの親の佐藤忠吉さんといろいろお話をして。皆さん、御存知のように、あそこは無農薬、有機農法、車には牛乳を売っていながら、「赤ちゃんには母乳を」というぐらいの。行きますと牧場やブドウ畑の周辺にドングリ、サクランボ、いろんな実のなるものをいっぱい植えてある。これは自由に来て子供たちに食べてくださいよ、いがを踏んだら痛いよということで、そういう自然のすばらしさとかそういうものを教えてる方に、一晩じゅうお会いしてお話しして。次の土曜日は東京の方で教授の小泉さん、納豆博士、講演を聞いて。これ食育の大事さを、これ国が減ぶよということをしごく力説していらっしゃって、凶らずも両方とも食育の問題で、特に小泉さんが言われるのは、韓国では日本と同じように、ハンバーグ、焼き肉云々、スパゲッティ何だかかんだか食べ始めて、それでそれに危機感を抱いた政府がやっぱりキムチとか韓国のものを食べようよ、すぐ180度転換したらしいですね。そのときの命令したのが、日本のようになっちゃダメだよと。日本のようにならないようにという。

それで食育というものが皆さん御存知ですけども、地産地消とか、キレル、これミネラル不足とか、いろんな問題にすべてかかってくるよ。特に島根の場合の生き残りにかかわってると思うんです、地産地消も含めれば。高知県の南国市では100%地産地消だそうです、小・中学校の給食がすべて。教室の後ろに小・中学校全部炊飯器があるそうです。ある時間になるとカチャッと入る。子供たちが炊きたての御飯を盛る。というようなことをやってるそうです。小泉先生に、「おじちゃん、炊きたての御飯のおいしさ知ってる」というふうに、専門家の先生に言うぐらい。必ずこの南国市からはこの南国市を救ってくれる大人がきっと育つはずだと。そういうような翻って島根はどうですかというなぞかけされたんですよ。ということになると、やっぱり島根は農業でいくしかない。工業立地県でいけるわけない。周回おくれの島根が生き残るのはやはり子育ても含めて、農林水産業の育成というか、そういう面で。あらゆる意味で島根の生き残り、サバイバルがここに、食育にかかっているんじゃないかなあということを感じます。

それで健康づくり推進室、いいと思います。ただ、木村先生もおっしゃったけど、いっぱいあるんで、この食育に特化してぼんと取り組みを島根としてやっていいんじゃないですかということを言いたいんですよね。そのことによってしつけとかいろんな健康づくり、キレるとか、いろんな問題がかなり網羅されると思うんですよ。やっぱりそれにPTAを巻き込んで、農協も森林組合も全部含めて、大きな取り組みとして取り組んでいけば、まだ島根はいろんな意味で救われると。そのような形でふるさと教育と今のこの健康づくりとかひっくるめた大きな取り組みにして、大きな予算をつけるなり、どっかに指導部隊をぼんとつくって、あちこち何やるとるか、先生がおっしゃったように、どこが何やってるかわかんないんじゃないかと、どっかが指導権を握って。これ権力の介入とかなんか言われたっていいじゃないですか。もう県としてやるよというぐらい、市町村もこれでやってください、食育に特化してというぐらいの島根色を出していただけたらと思います。

○有馬委員 ちょっとお願いでございますが、ふるさと教育推進事業についての来年からのことをどう考えたらいいか、ということについて御意見が一つ欲しいことと、それから地域教育コーディネーター派遣事業について、これも来年からですね、随分減ってきておりますので、私たちはこれをどう考えるか、どうもっと発展、充実させていくべきなのか、この辺に意見が欲しいということと、課長さんから提案がございましたが、「地域力」の主張を強めていきたいという提案がありましたけれども、これについて皆さんどうかと、この辺に傾斜させて意見がいただきたいというふうに思います。

○立脇委員 幼稚園の方も全国国公立幼稚園長会、また島根の方でもアンケート調査をしますけれども、アンケートの調査結果についてはやや疑問を持っております。本当にこれだけの子供が食べているのかということは、現場の者にとっては非常に違和感のあるパーセンテージではないかと思っております。調査をするときに食べたのかどうかではなくて、今朝何を食べましたか、朝食に何を食べましたか。土曜、日曜のコンビニ、朝8時前後は中学生であふれ返っておりますよね。それで何を食べましたか、チョコレートを食べても朝食になってる子供たちもいると思いますので、その辺のことを考えていったらどうかと思っております。

それと見守り効果ということで、以前は不審者等の問題もありまして、「おはよう」と言っても返事が返ってこない、変な目で見られるということがありましたけれども、今確かに地域の方たちが子供たちを見回ってくださっているということで、黄色いジャケット、

ありますよね、ジャケットが。これを着ていると子供たちがすごく返事を返して、あいさつしてくれるんです。それがひいては地域の方の顔を覚えるということにつながっていますので、ジャケットがなくてもやっぱり、あっ、いつも会ってあいさつしているおじさんだ、おばさんだということで、これは本当に効果があって、またありがたいことだなんて思っています。

ただ、いろいろな公民館の活動、またそういうふうな見守りでも、地域のやや御年配の方々と子供たちの間に接点がありますが、この中間の家庭というものが抜けているように思います。実際の子育て世代をしている人たちの教育力と、地域の教育力と家庭の教育力が連携していかないと、将来の地域力はないんじゃないかって思っていて、そういう意味でもふるさとの教育とか地域教育コーディネーター派遣事業等々にも結びついてくると思うんですけど、この中間をどういうふうに引き出して行って、育てていくかということ視野に置いて取り組んでいった方がいいんじゃないかと思っています。

○仲野委員 ふるさと教育のことにつきましてお願いしたいんですけど。

実はこれ始めるときに事前の話があって、事前というのはこの会で説明があって、前任の澤課長さんが説明されて、ふるさと教育をなぜやるのかという戦略性のお話をさせていただいて、その上でこれを3年間やりますということで、ここにいる委員の半分の方ぐらいがいらっしゃいますけども、そのこと聞いて合意されてスタートした事業なんですね。今回の評価を見させていただいて、その戦略性、一応表面上の目的について、やったことについての評価はあるけども、何のためにやるのかという部分の、資料に書いてない戦略性の部分、つまり教育の中で、島根県が教育を推進するに当たってこういうことがねらいですよということを澤さんが説明されて、それでその結果、じゃあ、やりましょうということで。もともとはこれ義務教育課の方はどう絡むんですかといろんなことを議論があったんです。その中でどう進めていくとかあったもんですから、結局教育の推進の全体構造の中でどういう戦略を持ってこれやって、その結果どうだったのかという評価、そしてこれを今後どう続けていくのかという見通しを言っていただくと、それについて社会教育委員の会としては、それはそういう方向性あるならそこに意見が言えるんじゃないかなと思うんですけども、その評価について今のところは事業評価だけでございますので、全体の戦略性の目的に基づく評価というのを少しいただければなと思っています。

それからコーディネーターの問題につきましても、県の派遣社会教育主事制度のころか

らのずっと流れがあって、その中で地域教育コーディネーターに移行して、派遣制度の見直しのところで、16年度に継続についての提言を出したっていうのが、この社会教育委員の会で。そのときに議論したときもやはり30数名の予算を確保してますと。じゃあ、26名になったときにその差は担保されるんですかと。つまりたくさん派遣した方がいいというこちらの願いもあったりして、そういう予算的なものも質問して、その後どんどん減って行って、今11市町村に19名ですか、どんどん減っていくようですけども、そうすると今21市町村ですので、1市町村に単数もしくは複数の派遣制度にきちんとした形でとれないのかどうか。つまり前言った、予算を担保できますというふうな、そういう表現はなかったんですけども、できるだけ確保するというたしかこの会で発言があったような気がするんですけども、徐々に減っていくと。つまり派遣する予算が減らされていると。

そうすると、これも地域教育コーディネーターの戦略性の問題ですけども、市町村に派遣することによってどういう効果があったのかきちんとしていただいて、その上で今後の計画をいただくと、来年度以降ぜひまた継続してほしいということで、提言書じゃないんですけども、そういう案がここから出てくるんじゃないかなと思うんですけども、多分予算編成の関係からいくと、これが最後の会じゃないかなと思うので、そのこともちょっと今、気になってるところでございます。

そういう戦略性と申しましたけども、全体構造がわかるような形で教育、幾つかの、これも多分1点セットだと思うんですね、ふるさと教育もコーディネーター制度も放課後プランも。そういう意味ではそれが見えるような立体図じゃないんですけども、全体構造図をつけていただいて、その中でこういう位置づけだということをぜひ示していただければと思っております。

○有馬委員 従来の成果、それらの分析を十分行って、評価を行った上で主張していきたいということですね。

○渡邊委員 ふるさと教育ですけども、益田市の分に私参加いたしまして、非常に子供たちがいろんなことを一生懸命で研究し、頑張っている姿を見てまいりました。私は匹見町でございまして、本当に人口も減っていく、子供たちもいなくなる、そういった中で、先ほど「ソーシャルキャピタル」、昔のことですね、思い出しながら、ちょうど今、炭を焼くということ子供たちが研究をして発表いたしました。わあ、やっぱり匹見は匹見らしいそういったことを思い起こして勉強するんだなとすごく感動して、一生懸命で聞きま

したけれども、こういったことをすることによって、ふるさと教育のこういった活動があることによって、地域も昔のことを思い出しながら勉強していくというか、子供の姿がすばらしいなと思っております。ぜひ続けてほしいと思います。

それと食育のことですけれども、朝食を食べるのが90何%あるように書いてありましたけれども、実際に本当に食べているのかな。ジュース1杯飲んだのが食べてくるよ、とかいろいろあるんじゃないかと。その内容が、どこまでか、また時間があれば調べていただけたら、いいんじゃないかと思っております。

私の孫は本当ちゃんと毎朝卵を食べて果物を少し食べてウインナーを食べてパンを食べてというように結構食べます。いろんなものを食べて行きます。それからもう夜の食事でも必ず煮しめ、これがあるんですね。それで私、先日孫が今年東京の大学に入って、今3回生になる孫、2人一緒に東京に行きまして、この間ちょっと実情を見に行きました。自分たちで一生懸命でアルバイトしながら頑張っておるところを見て、それで食事はどうしとるかなと思ったら、ちゃんと朝の御飯も私が送ってやったワカメとキャベツとまぜまぜにしてヒジキがあったからこれも一緒にとかいて、いろんなおかずを私につくって食べさせてくれましたけれども、これもやはりふだん、行くまでの生活の中で、私の娘が親なんですけれども、やはり毎日必ず忙しい、教職についておりますけれども、お煮しめは必ずつくって食べさせる、野菜を山盛りとって食べさせるというような食事の方法をいつもやっておるのを見て、私など、もうまだ勉強するところがたくさんありました。食育のことも今から本当に大切だと思いますので、よろしく願いいたします。

○小川委員 ちょっと聞いてて最初わからなかったんですけど、今、有馬先生がおっしゃってた3点に絞ってと言われた中のふるさと教育ですが、地域教育コーディネーターのことについては、すごい端的に言うと、多分20年度以降は確保できる予算が19年度までに比べてぐっと落ちるという可能性を考えて、それでどうするのかという御意見をいただきたいということなのではないかなというのが、すごく遠回りながらも何となくやって見えてきて、さっき仲野先生がおっしゃったように、それを意見を出すためにはやはり全体的などうい構造がそもそも構想を持っておられるのかを示していただかないと、ちょっと意見自体が言いにくいなと、評価の仕方も含めてですね、ということをして1つ意見として持ってます。

それから公民館活動についてなんですけど、どうしても子供の教育にこれまで何年かは議

論の焦点が絞られていて、委員さんのそれぞれの背景を考えるとそれももったもんですが、私のように直接ふだんの仕事などでは子供さんと接する機会が余りないようなところにいると、社会教育っていうと何となく成人の方に対しての生涯教育とかいうのを最初想定してここに臨んだものですから、子供さんの話ばかりが出てきたのが少し何か私は最初面食らってたんですね。それももちろん大事なんだけど、これからやはり子供のことを考えるためにも、何でも学校任せにしないというためには、やはり成人の方の教育がやっぱりこれから大切だということで、公民館活動っていうのにこれから焦点が当たっていくっていうのはすごく喜ばしいことだなと思いますし、先ほどとの関連で言いますと、やはりいろんなお金がなくなっていく中では、地域の住民みずからが講師になったり、地域の自立力をつけるためにも、やはり成人の方を対象にした生涯教育っていうところにも、目を向けていくっていうのが大切なんじゃないかなというふうに思っているところです。

○山本委員 今ふるさと教育につきまして、私、社会福祉協議会の立場からでございますが、昨年度から3カ年、ふるさと福祉学習ということで今進めてるところでございます。昨年度から教育委員会の神門前グループリーダーにも委員になっていただいております、近々パンフレットができますので、島根県全市町村にふるさと福祉学習ということを進めつつありますから、間もなくお配りしたいと思っております。それもこの県教委の進められるふるさと教育が本当に素晴らしいものであるということと必要性を十分感じておりました、それを社協の側からも一緒になって進めたらということを考えているところでございます。

2つ目には地域教育コーディネーター。私これは非常に大切なことでございますし、大変お世話になっておりますが、やはりこれから団塊の世代の方あるいはシニアの方、素晴らしい方がたくさんいらっしゃいます。今、松江市にはその方々をいかにいろんなところでお手伝いいただけるかなあということで調査をしながら、1つのモデル事業として、特に企業の方々なんていうのは素晴らしいものをお持ちでございます。今年度私どもにそのモデルプランが全社協ボランティア活動振興センターから与えられていますので、地域教育コーディネーターの先生方と一緒にしたらなというふうに考えています。

3つ目には、ふるさと教育というと小学校、中学校の義務教育の子供を対象かのように思われてまして、先ほど小川さんもおっしゃいました。やっぱり小・中・高、そして若い方、異学年、異年齢層の方、そういうところをやはり対象にした教育に、学習に進められ

ていたらなあということは今考えつつあります。ぜひこれを進めていたらなあと思っ
てるところでございます。以上でございます。

○早川委員 3点については次年度以降も大いに継続して充実していただきたいというふう
に思っているところです。ちょっと観点を変えまして、昨年度まで私、松江市の教育委員会
におりまして、平成17年度のときにこのふるさと教育がスタートしたと。それから今年
度から放課後子どもプランというのがスタートしたということでございますけども、教育
委員会の中に身を置いて感じたことなんですけども、市町村の教育委員会の規模によっ
ても、またキャパシティによってもいろいろ対応の仕方は違ってくるというふうに思うん
ですけども、お願いしたいことは、ぜひとも新しい事業などを立ち上げていく場合に、今
度は公民館の地域力向上ということで公民館の活動の充実ということが入るとるわけ
ですけども、ぜひとも市町村教育委員会の担当の方と十分に情報交換というのをお願いしたい
と。いろんな事業を結局推進していく、実際の力を担っていくというのは市町村の方にな
ってくるわけですので、ぜひともそこら辺の市町村をバックアップしていただける体制を
つくっていく上で、十分な協議をぜひともお願いしたいということでございます。よろし
くお願いします。

○福島委員 私も最初のこのふるさと教育事業が始まる時に、実はそちら（県教委）の
立場におりまして、そして実際に今度は市教委へ行きましたときに感じましたことは、私
たちはそういうつもりでやってたはずじゃなかったのに、来たときには違うんですね。
35時間の話も、始めたときにはこれはどういうところでやってもいいですので、この学
校ではこういうスパンでやっていくので、国語の時間であろうと総合的な学習の時間、そ
うであろうということは、大分口を酸っぱくして申し上げて始めた事業だったんです。と
ころが、私が松江市教育委員会に参りましてふるさと教育となったときには、何か全然違
ってそれだけで何かやんなきゃいけない。違うよと、そんなはずじゃなかったよとい
うことを最初に言った経験がございます。

そういうふうになれも悪くしようっていうことはないんですけども、どうしてもだんだん
だんだん狭くなっていきますので、ですから、やはりそのことについてお互いが、県から
来たからだとか、市がこう言ってるからじゃなくって、要は地域の人たちが児童生徒が、
人たちがどうかというところで、我々は話ししていかないといけないと思っておりますの
で、そういうところで私どもも足を運びたいと思いますし、また県の方もということで、

お互いがそういうことをやっていきたいということを非常に強く、それは我々が実際に公民館へ出かけていくこともそうですし、小・中学校へ出かけていくこともそうだと思いますので、そうやって足を運べばそのこと自体のことはすぐならなくとも、ほかのことでとか、いろんなことがなっていくように思いますので、そういう努力を、市町村教育委員会も頑張りますので、よろしく願いいたしたいと思います。

○有馬委員 ありがとうございます。送り手と受け手のずれのような大事な問題を御提案いただいたと思います。それでは、一応、今日御出席の委員の方の全員の発言を一通りちょうだいしました。時間が十分ございませんで申しわけございませんでした。

○鴨木課長 本日ちょうだいした御意見を踏まえて、今後動きたいと思いますが、一つお願いがございます。県の方も、新たな財政改革に向けて大変な作業が待っております。まだ新知事のもとでの具体的な財政改革の処方せんが示されていない段階でございますので、個々の事業がどうなるのか、今の時点で言うことはできませんが、恐らく夏あるいは9月あたりになりますと、その大きな方向性が見えてまいりますので、必要に応じまして、またこの社会教育委員の会を今年度は秋口にでも開催させていただきたいと思っております。その段階で、本日御説明した3本の重点事業が来年以降どうなるのか、あるいは公民館活動を含めた「地域力」の醸成が順調に進んでいくのか、そのあたりも含めてお話をさせていただきたい。その際には事業の成果というものを、中途段階ではございますが、私どもなりに総括をして、披露もさせていただきたいと思っております。その点、どうかよろしく願いしたいと思います。

本日は時間超過いたしまして申しわけございませんでした。今後とも島根県教育委員会の社会教育行政、生涯学習行政につきまして格別の御理解を賜りますように、よろしく願いいたします。

○有馬委員 ありがとうございます。それでは、時間が随分過ぎておりますので、終わらせていただきます。私の意見は申し上げるのを控えますが、皆さん方、御協力ありがとうございました、どうも。